募集

松前公園スポーツ講座 体幹エクササイズ

体幹エクササイズで定期的に体を動かしませんか。

▼**講座** ①②とも各20回開催
▼**日程** 6月～12月
▼**時間** ①19時40分～20時30分 ②20時40分～21時30分
▼**場所** 松前公園体育館卓球室
▼**定員** ①②各50人（先着順）
▼**受講料** 町内の人 4000円 町外の人 4800円
▼**申し込み開始** 4月15日（月）9時～（開始以前の提出は無効）
▼**申し込み方法** 申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送、窓口のいずれかの方法で提出してください。
※申込書は松前公園ホームページからダウンロードできるほか、同窓口と社会教育課にあります。
▼**申込先・問い合わせ** 松前公園（担当：野村）
〒791-3120
松前町大字筒井638番地
☎・FAX984-7227

いつか世界を変える力になる JICA海外協力隊

独立行政法人国際協力機構は、従来の「JICAボランティア」の総称を改め、次の要領で「JICA海外協力隊」の2019年度春募集を行います。世界約70カ国で1000を超える仕事が、今必要とされています。現地の人と協働しながら、あなたの技術や経験を開発途上国で生かしてみませんか。なお、ボランティア制度を大きく変更しましたので、詳しくはウェブで確認してください。

▼**応募資格** 昭和24年4月5日～平成11年9月2日生まれで日本国籍を持つ人
▼**応募方法** 原則ウェブ応募となります。JICA海外協力隊ウェブサイト（https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html）か下のQRコードから手続きをしてください。
※特別な事情によりウェブ応募ができない場合は、JICA海外協力隊募集事務局までお問い合わせください。応募書類を送付します。
▼**応募期限** 4月3日（水）正午

問JICA海外協力隊募集事務局
☎03-6734-1242
メール contact@jocv.info
JICA四国
☎087-821-8825

お知らせ

多重債務で悩まないで

四国財務局は、借金を抱え悩んでいる人のために「相談窓口」を設けています。債務に関する悩みをお聞きするとともに、必要に応じて、弁護士や司法書士などの法律専門家への引き継ぎを行っています。

相談内容について、秘密は厳守しますので、一人で悩まずに気軽に相談してください。
▼**相談方法** まずは電話してください。折り返し電話を掛け直します。
▼**受付日** 月曜日～金曜日（祝日と12月29日～1月3日を除く）
▼**受付時間** 9時～12時、13時～17時

問四国財務局多重債務者相談窓口
☎087-811-7801
FAX087-823-2025

700MHz利用推進協会からのお知らせ

テレビの「受信障害」対策を実施します

携帯電話の新しい電波利用開始に伴い、テレビ映像に影響の恐れのある地域に右のチラシを配布する予定です。3月14日（予定）以降に影響が出た場合は、無償で回復作業を行いますので、下記まで連絡してください。

▶**受付時間** 9時～22時
▶**注意事項** ケーブルテレビや光ファイバーでテレビをご覧の場合は、影響ありません。対策・回復作業に費用は一切かかりません。

問700MHz受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012（フリーダイヤル）

催し

わくわく夢工房フリーマーケット

町民企画講座ドリカム岡田主催で、フリーマーケットを開催します。わくわく夢工房の手作り作品などを出品します。

▼**日時** 3月10日（日） 10時～14時
▼**場所** 北公民館

問ドリカム岡田（担当：宮内）
☎985-0270

企画展 周期表発見150周年 元素のマトリクス

県総合科学博物館は、実験や体験展示で元素について楽しく学習できる企画展を開催しています。詳しくは、左記のQRコードから確認してください。

▼**期間** 4月7日（日）まで
▼**観覧料** 小中学生無料（高校生以上は常設展示観覧券が必要）
▼**開館時間** 9時～17時30分

問県総合科学博物館
☎0897-40-4100

消費者力アップ通信

宅配業者を装った再配達のメールに注意

【相談事例】
大手宅配業者を装った業者から、ショートメールがスマートフォンに届き、「再配達の荷物があります。下記URLから確認してください」とあった。身に覚えがないが念のためアクセスすると、アプリがインストールされた。そのアプリを起動すると宅配業者の不在連絡先として、自分の携帯電話の番号が無断配信されたので、知らない人から電話がたくさんかかるようになった。どうしたらよいか。

【アドバイス】
- 宅配業者がショートメールで不在通知を送ることはありません。
- 身に覚えのないメールのURLにはアクセスしないようにしましょう。
- 困ったときは、すぐに右記窓口に相談してください。

松前町役場
消費生活相談員
武田　咲枝

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン☎188（9時～17時）
▷消費生活相談窓口（産業課内）☎985-4120
毎週火曜日と第1金曜日は武田相談員が対応します。

【若者の消費者トラブルを学ぶ】

中予地方局主催の「消費者支援講座」は2月8日、伊予高校で行われ、同校3年生約260人が参加しました。

この講座は、卒業を間近に控えた生徒たちに若者に多い消費者トラブルについて学んでもらおうと行われたもの。講師を務めた町の消費生活相談員は、クイズを交えながらワンクリック詐欺などの消費者トラブルを分かりやすく解説し、悩まず相談することの大切さを訴えていました。

参加した生徒は、「今回学んだ内容を頭に入れ、大学生になっても生かせるようにしたいです」と話していました。

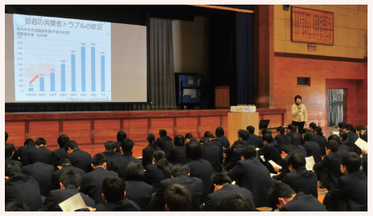

㋑身近なトラブル事例に熱心に耳を傾ける
㋒生徒がロールプレーイングでワンクリック詐欺を疑似体験